

# 令和3年6月24日会議概要

## 第1 日時

令和3年6月24日（木）午前9時30分から午前11時30分までの間

## 第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 委員報告

#### (1) 京都府警察機動隊・可搬式オービス機器視察（6月18日）

委員から、「今回の視察は、初めに、災害発生時等に出動する多目的自動車等を視察し、有事の際の装備資機材の充実ぶりを確認することができた。また、機動隊員による水難救助訓練では、最新機器の水中ドローンを使用した訓練映像やバディを組んでの隊員の訓練状況を確認し、指導員による隊員の絆や繋がりを意識した指導等にも感銘を受けた。今後の災害等に対する十分な準備及び隊員の育成を引き続きお願いしたい。

最後に、可搬式オービスの設置方法や計測状況等を視察したが、交通状況の分析にも使用できることを確認した。取締りをしているという心理的効果とそれを活かした交通安全対策にも活用してもらいたい。」旨の報告があった。

他の委員から、「最新鋭の車両を視察し、その性能等を確認した。災害に備え、その性能が十分発揮できるよう訓練に励んでもらいたい。水難救助訓練では、隊員に求められる技能や技術、それを高める訓練の奥の深さを感じた。また、可搬式オービスの性能や取締り方法について説明を受けたが、通学路や生活道路における可搬式オービスを使用した速度取締りにより交通事故の減少に努めてもらいたい。」旨の報告があった。

#### (2) 京都府開庁記念日記念式典（6月19日）

委員から、「6月19日は、京都府が慶応4年に開庁された記念日であり、昨年はコロナ禍により中止となっていたが、今年は約220人の個人・団体の表彰が行われた。」旨の報告があった。

### 2 警察本部報告

#### (1) 学生ボランティア団体の協働について

生活安全部長から、高齢化やコロナ禍で防犯等のボランティア活動が低迷していることに伴い、学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」及び少年非行防止学生ボランティア「KYO-SOLEIL」の2団体が協働することにより、ボランティア活動の相乗効果を図ることについて報告があった。

委員から、「各団体で活動している人員は何人いるのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「ロックモンキーズは登録制で、本年度は75人、KYO-SOLEILは41人を生活安全部長が委嘱している。」旨の回答があった。

他の委員から、「様々な活動の企画等も学生が主体となっているのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「KYO-SOLEILは少年課が主体となり運用しているが、学生のり

ーダーはおらず、その都度、参加できる者を集めて活動している。一方、ロックモンキーズには、リーダーがいるので、リーダーが中心となって様々な活動を企画し、警察官もその都度参加している。」旨の回答があった。

他の委員から、「年末の防犯パトロールにロックモンキーズは参加しているが、KYO-SOLEILは参加していないのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「KYO-SOLEILは、不登校の学生に対する学習指導や野外活動等をするカウンターパートナーであり、ロックモンキーズとは活動形態が違う。しかし、啓発活動をする上では同様であり、お互いの活動と一緒に行えば、相乗効果も狙えるので、今回、協働して取り組んだものである。」旨の回答があった。

## (2) 防犯マンガ制作者に対する感謝状の贈呈について

生活安全部長から、漫画を通して府内で相次ぐ特殊詐欺や自転車盗の被害を伝え、府民の防犯意識の向上に貢献したとして、京都精華大学の学生に感謝状を贈呈したことについて報告があった。

委員から、「学生時代に警察から表彰をもらうと思い出にもなり、就職活動でもアピールポイントにもなることから、良い機会である。」旨の発言があった。

## (3) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正について

生活安全部長から、クロスボウの所持の禁止及び所持許可制の導入など銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正されることについて報告があった。

委員から、「警鐘を鳴らす意味でも、しっかりと広報啓発活動に取り組まれない。」旨の発言があった。

## (4) 令和3年祇園祭総合警備の実施について

地域部長から、令和3年祇園祭前祭及び後祭の日程、新型コロナウイルス感染症対策を講じた警備態勢等について報告があった。

委員から、「不測の事態に備えて、しっかりと警備をお願いしたい。」旨の発言があった。

## (5) 特定抗争指定暴力団の指定期限の延長について

刑事部長から、京都府公安委員会の指定に係る、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を対象とした特定抗争指定の期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

## (6) 公安条例の許可状況について（5月申請分）

警備部長から、令和3年5月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

委員から、「コロナ自粛に反対するデモの申請があるが、これは全国で行われているのか。」旨の質問があり、警備部長から、「一部の県で行われている。」旨の回答があった。

## (7) 免状不実記載被疑事件の検挙について

警備部長から、令和2年10月7日、公務員に対して不実の住所を告げて運転免許証を更新したとして、令和3年6月21日、男1人を免状不実記載被疑事件で検挙したことについて報告があった。

## (8) 追加報告

### **職員のコロナ感染状況について**

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況及び京都府が実施する大規模接種会場における警察職員のワクチン接種状況について報告があった。

委員から、「基礎疾患のある職員もいると思われるので、無理のない範囲でワクチン接種願いたい。また、2回目の接種時に副反応が多いようなので、体調不良者にはしっかりと休養をとらせてもらいたい。」旨の発言があった。

### **(9) 本部長総括報告**

本部長から、「委員が視察されたプールにおける機動隊員の水難救助訓練について、実際の現場での水中活動では、水の濁りや水流もあり、加えて底が平坦でもないことから、活動中の事故も非常に多く、他県では殉職者も出ている。このような事故がないよう今後も十分に訓練を積み重ね、隊員の習熟度を上げていきたい。」旨の発言があった。

## **3 個別報告**

### **当面の行事予定等について**

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

## **4 決裁**

### **公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件・処理1件）**

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理1件については、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

## **5 聴聞**

### **運転免許関係行政処分について**

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、15件の行政処分を審議した。